

「中期的に展望した我が国金融システムの将来ビジョン」の概要

第1部 将来ビジョン

1. 複線的金融システムへの再構築の必要性

(1) 金融システムを取り巻く経済環境の変化

- ・金融システムが対応しなければならないリスクが増大。
- ・資金仲介機能を通じてリスクシェアリングが適切に行われる必要。
- ・市場に対する信頼性を確保するとともに、多様な金融商品が提供され幅広くリスクテイクが行われる必要。

(2) 複線的金融システムへの再構築の必要性

⇒ 産業金融モデルも存続するが、市場金融モデルの役割がより重要になるという意味で、新たに「市場機能を中核とする複線的金融システム」へと再構築する必要。

◎産業金融モデル = 銀行中心の預金・貸出による資金仲介

◎市場金融モデル = 価格メカニズムが機能する市場を通ずる資金仲介

2. 複線的金融システムへの再構築に向けた取組み

(1) これまでの行政の取組み等

金融システム改革を始めとする制度改革を行い、広範な法的枠組みを整備。

(2) 金融仲介機関の基本的方向性

金融仲介機関は、概ね、次の3つの基本的方向を目指すべき。

①適正なリスク評価に基づくリターンの確保

- ・資金仲介に伴うリスクとリターンの関係を明確化し、コストやリスクに見合う適正なリターンを確保していくことが必要。

②金融仲介機関の機能の分化、専門化

- ・より高度で専門性を活かした金融サービスの提供、証券化の推進のため、機能の分化、専門化が必要。

③金融商品の多様化とアクセスの改善

- ・個人のリスク選好等に応じた多様で魅力ある金融商品を提供。さらに、利便性向上の観点から、金融商品に対するアクセス改善が重要。
- ・利用者保護の観点から金融仲介機関は、説明責任を果たすことが必要。

(3) 企業・個人の関わり方

- ・企業：成長段階等に応じ多様な資金調達手段が提供される必要があり、市場を一層活用。
- ・個人：種々の金融商品から自由に選択できるようになることが重要。利用者保護の観点から安心して取引を行える環境の整備が重要。

(4) 行政の取組み

- ・競争促進のための環境整備とともに、金融仲介機関の機能分化の進展に応じた、機能主軸という観点から政策を実行。
- ・市場の信頼性確保や効率性向上等のための市場整備等が必要。消費者教育、利用者保護の推進、システムリスクへの対応。
- ・公的金融は市場機能を中核とする金融システムと整合的な形で改革が必要。

3. 複線的金融システムの姿

(1) 複線的金融システムにおける資金供給

- ①ホールセール金融：市場金融モデルへの一層の転換。市場からの資金調達や貸出債権証券化の進展。
 - ②リテール金融：産業金融モデルが依然有効だが、リスク管理の手法と能力の向上が必要。リスク管理能力の向上は貸出先範囲の拡大につながる。
 - ③ベンチャー企業等：銀行・ベンチャーキャピタル等により資金供給、情報の提供機能等が適切に発揮されることがその育成のため重要。
- (2) 複線的金融システムにおける市場型間接金融の役割
- ・個人と市場、市場と企業の間で円滑に資金仲介を行う専門的サービスの介在が有効であり、機関投資家の役割は一層重要。最終的な受益者のエージェントとしての責任を果たすとともに、投資対象に対するガバナンス機能を発揮することを期待。
- (3) 我が国金融システムの国際競争力の確保～アジアとの共生
- ・国際競争力の観点からも金融システムも効率性を優れたものに再構築する必要。金融面・実体経済面でアジアの地域統合の軸となる役割を担うべき。

第2部 将来ビジョンへの架橋として取り組むべき課題

1. 基本的考え方

(1) 金融仲介機関のビジネスモデルの転換

- ・まずは、金融仲介機関自身が、その機能を適切に発揮できるようビジネスモデルを転換することが必要。

(2) 証券市場の改革促進

- ・複線的金融システムにおいて一層重要な役割を担う証券市場について、その担い手(発行体企業、市場仲介者、市場開設者等)の信認を高め、また、開示情報の正確性、迅速性を高めることにより、市場メカニズムが国民から十分に信頼されるよう、引き続き改革を促進。

(3) 複線的金融システムの早期構築に資する施策への積極的な取り組み

- ・行政として複線的金融システムをより早期に構築するための施策に積極的に取り組む必要。

2. 金融仲介機関のビジネスモデルの転換等

(1) 金融仲介機関のビジネスモデルの転換

①預金取扱金融機関

- ・収益力の強化を通じた経営基盤の一層の強化が必要。それに向けたビジネスモデルの転換に当たり機能分化・専門化、貸出債権の証券化及びリテール金融の充実等が重要。

②証券会社

- ・それぞれの証券会社が特性を生かし多様なビジネスモデルを構築することが重要。また、顧客からの信頼確保に向けた証券会社自身の一層の努力が重要。

③保険会社

- ・ニーズの変化に対応し多様なリスクへの保障機能を充実させていく必要。
- ・同業態内、生損保間、他分野等競争が激化しており、保険会社は新たな金融システムの重要な担い手としてビジネスモデルを構築する必要。なお、現下の状況として、保険会社のリスク管理能力の向上や経営基盤に対する信頼性の確保が重要。

④投資信託等の機関投資家

- ・市場型間接金融の担い手としてより重要な役割。例えば、投信は、新しい枠組みを有効に活用した魅力ある商品の提供が必要。機関投資家は運用のノウハウを高め、最終的な受益者のエージェントとしての責任を果たす必要。

(2) 合併等促進策

- ・特に地域金融機関の将来像を考えた場合、得意分野への経営資源の効果的な投入や合併等による組織再編は有力な選択肢。合併等については、手続き面等の障壁があることからそれを支援する施策を講ずることが重要。

(3) ペイオフ解禁と決済機能の安定確保

- ・金融システム全体が効率化していくことが望ましいとの観点から預金保険制度は少額預金者保護の原則に戻ること（ペイオフ解禁）が適切。他方、決済機能の安定確保は公共性の観点から必要不可欠。このため、金融機関破綻時にも全額保護される預金（「決済用預金」）を制度として用意すると同時に決済途上にある取引を確実に完了させるための措置を設ける必要。

(4) 不良債権の処理

①不良債権問題の諸側面

- ・各行が市場原理を活用しつつ迅速に処理を進めることが必要。不良債権問題は企業の過剰債務という側面。また、デフレ克服が重要。
- ・銀行の収益力の強化に向けたビジネスモデルの転換、貸出債権の証券化の推進は不良債権問題の克服の観点からも重要。

②当面の銀行監督行政

- ・銀行の経営の健全性を確保すべく、引き続き厳正に検査監督を行う必要。
- ・銀行監督行政の基本はあくまでも銀行の経営の健全性の確保。経営の健全性は経営全般にわたり総合的に判断すべき。

3. 証券市場の改革促進等に向けた取組み

「証券市場の改革促進プログラム」をスピード感を持って実施するとともに、今後とも、制度のあり方に関し不断に検討する必要。

(1) 市場の公正性・透明性の確保～市場に対する信頼性の確保

- ・証券市場が真に厚みのあるものとなるためには、市場の公正性、透明性を高め、国民の信頼を確保することが不可欠。
- ・このため、会計・監査の充実強化などに取組む必要。

(2) 市場の安定性・効率性の向上

- ・投資家にとって利便性の高い、安定的で効率的な市場を構築していく必要。

(3) 国民の幅広い市場への参加の促進

①アクセスの改善

- ・国民が幅広く参加する厚みのある市場の実現のため、販売チャネルの多様化の推進、個人が多様で魅力のある金融商品等にアクセスしやすい環境の整備が必要。

②利用者保護と個人投資家の意識改革

- ・利用者の利便性の向上とともに利用者保護が重要。
- ・消費者教育、個人投資家の意識改革の推進も重要。

4. 複線的金融システムの早期構築に資するその他の施策への積極的な取組み

(1) 公的金融の改革

- ・郵貯・簡保：民間金融とのイコールフットィングの確保が必要。
- ・政策金融機関：政策金融機関による貸出債権証券化の推進。

(2) 金融商品に関する税制

- ・取引の実態等を踏まえた簡素で分かりやすい税制。
- ・貯蓄優遇から投資優遇への流れを促進するための税制。

金融システムと行政の将来ビジョン（サマリー）

—豊かで多彩な日本を支えるために—

第 I 部 将来ビジョン

1. 生じている変化

産業金融モデル＝銀行中心の預金・貸出による資金仲介 市場金融モデル＝価格メカニズムが機能する市場を通ずる資金仲介

主として産業金融モデルにより担われている既存の金融システムでは、増大する実体経済のリスクを支えきれない。→ 将来的に産業金融モデルも存続するが、リスクを発見し、管理し、配分するためには、市場金融モデルの役割が重要になる。→市場機能を中核とした複線的金融システムへの再構築。

新たなシステムに向けた金融仲介の基本的方向性として、

- ① 仲介機関が、資金のコスト（調達金利＋リスクプレミアム）を明確に認識し、資金調達者に要求する（市場を通ずる資金仲介では、市場の機能として自ずからリスクに見合った価格が形成されるため、相対型の貸出に際して、より強く認識する必要）。
- ② 仲介機関そのものの機能分化、専門化を推進する（銀行であれば、長期的関係を前提としたリレーションシップ・バンキングから、例えば貸出の組成機能、その証券化機能、証券化商品に伴う事務処理機能への分化、市場を通ずる資金仲介であれば、個人と市場、市場と企業をつなぐ機関投資家の役割を拡大）。
- ③ 仲介機関が、資金供給者である個人のリスク選好やライフサイクルに応じて、ひとつの窓口で、タイプの異なる多様な金融商品を提供する。

②と③の関係は、提供する商品による業態分業から、提供する機能による分業への移行。また、証券化のためには、貸出の合理的プライシングが前提になるという意味で①にも連動。

2. 新たなシステムでの各主体の位置づけ

(1) 仲介機関

ホールセール分野では、基本的には、貸出から証券への流れになるが、プロジェクト・ファイナンスやシンジケート・ローンの拡大により、両者の関係は一層連続化する。また、企業のバランスシートを分析し、キャッシュフローを再構築する投資銀行業務の重要性が増す。→伝統的貸出業務が残るとしても、短期の信用補完だったり、長期であっても信用リスクの移転、証券化を伴う。→原資としての預金への依存度が低下し、さらには事務処理機能分離へのインセンティブが高まる。

リテール分野では、アメリカのように、大手がスコアリングシステムなどにより機械的、低コストで大量に中小企業や個人向け業務を遂行する一方、地域の多数の銀行、証券会社が、地域に密着して健全経営を行っている棲み分けの姿が示唆的。→日本の大手銀行が市場金融モデルを指向する中で、地域金融におけるリレーションシップの有効性が再認識される。

(2)企業

企業全体としてみれば、外部資金調達に依存する必要性は一層低下する。→大企業では組織の再編成支援など投資銀行業務へのニーズが増す。一方、中小企業であってベンチャー・キャピタルなどが関心を示すほどの成長が期待できないものは、これまでどおり基本的に銀行が対応する。→但し、個々の中小企業と銀行の関係はより流動化し、株式保有や人材派遣を通じた経営支援は限定的になるものと考えられる。

(3)個人

仲介機関が提供する商品やサービスの内容に差が出てくるにつれ、個人が能動的に選択して取引先を変更するようになり、これが、仲介機関相互の再編を促す。また、高齢化社会が一層進展する中で、少しでも高いリターンへのニーズが高まるため、貯蓄から投資への変化を政策的にも後押ししていく必要がある。

(4)行政

業態ごとのリスク特性や公的関与の度合の差異も踏まえつつ仲介機関の機能分化を促し、業態を主軸とした行政から、機能を主軸とした行政への一層の転換を推進する必要がある。将来にわたり行政の重要な役割としては、システミックリスク対応、利用者保護、及び金融技術革新の先導があげられる。

3. 公的金融の将来像

新たな金融システムを指向するに際し、入口としての郵便貯金と簡易保険、出口としての政策金融機関による公的金融仲介のシェアが特異に大きい構造の見直しが不可欠である。

郵政事業については、公社形態の下でも、民間金融とのイコール・フッティングを徹底して追及しなければならない。また、経営改革とセットで、民間金融商品の販売窓口として郵便局ネットワークの活用を検討する必要がある。

政策金融機関については、金利の見直しとともに、改革の照準を、官民の貸出債権の証券化支援に置くことが、日本の金融システムにおいて機能分化を促すための現実的で有効な方策と考えられる。

4. アジアとの共生

EUの地域統合が加速する中、日本がアジアの一員として、金融面でも、実体経済面でも、地域統合の軸となる役割を担うことが一層重要になる。運用先としては、日本の金融システムの将来ビジョンとして産業金融モデルと市場金融モデルが併存し得るように、相手国経済の発展段階に応じたきめ細かい対応が求められる。また、アジア企業にとって東京市場への上場インセンティブを高める取組みが必要である。

第Ⅱ部 ビジョンへの架橋

1. 不良債権問題と当面の行政対応

産業金融モデルを脱し、収益力強化のためのビジネスモデルの転換に取り組むことが、不良債権処理のための原資の提供になり、証券化のプロセスを推進していくことが、不良債権処理のためのツールの提供になる。さらに希望的思いを込めれば、この将来ビジョンの認識が、金融に携わるすべての関係者に共有され、改革に向けた意識、行動を駆り立てることを期待したい。

不良債権問題の捉え方として、企業の過剰債務、銀行の収益力不足、産業金融モデルの帰結といった視点があるが、処理の前提として、デフレ克服のためのマクロ経済政策の役割は大きい。また、国民に信頼、共感される企業の債務処理の仕組みが完全に確立はしていないが、痛みを伴っても着実に実例を積み重ねていくことが重要である。

行政としても、自己査定を補完する厳正な検査とともに、監督行政上の的確な対応により、不良債権処理を促していく必要がある。

2. ビジネスモデル転換への留意点

(1) リスクに応じた金利設定

リスクに応じた金利設定は、単に銀行の収益力向上のみならず、貸出可能な企業範囲を拡大する。また、経営内容を常にモニタリングするため、事業環境の変化に対応した経営改革を促す機能が働く。

(2) リテールビジネスの充実

中小企業や個人向け業務で収益をあげるためには、一件ごとの安全性を求めるこれまでの意識を大きく変える必要がある。また、既存のサービスを費用対効果の観点から徹底的に見直し、公共性のルール化を図らねばならない。

(3) 金融仲介機能の分化

貸出の組成と証券化が補完的関係にあることを踏まえ、仲介機能を分化していくための政策的取組みとともに、仲介機関側では、機能に応じた人事・組織体制を整備する必要がある。

3. 資本市場の課題

日本版ビッグバンの成果を検証するとともに、個人が資本市場にアクセスする上での販売チャネルの重要性に着目し、ワンストップサービスが可能となるよう、必要な措置を講ずるべきである。また、証券投資への意識改革に向けた取組みを、官民ともに強化する必要がある。

金融システムのインフラの整備は、資金や証券の決済制度、証券取引所など取引の基盤に加え、税制、会計など取引の前提となる制度も含め、システムの安定性、効率性の確保や利用者保護のため、一貫したスタンスで持続的に行われねばならない。とりわけ、金融証券税制は、簡素化の一環として積極的な見直しが望まれる。

エンロン事件以降、ディスクロージャー、コーポレート・ガバナンス、会計監査など、これまでのアメリカ資本市場の健全性や強さの象徴が大きく揺らいでいるが、アメリカのシステムを否定するのではなく、官民あげての改革のスピードに注目し、冷静に学ぶべきである。

4. ビジョンに向けた行政の役割

(1)規制の枠組み

金融システムにイノベーションをもたらすためにも、異業種を含む新規参入に積極的に対応するとともに、業務規制も、仲介機関の機能分化の方向と整合的に検討していく必要がある。

(2)金融行政組織のあり方

将来に向け、仲介機関の規制の枠組みに応じた行政組織の再編成が必要であるが、当面の課題は、市場監視体制の強化である。監視委員会の体制面の強化に努めるとともに、市場機能を中核とした金融システムにふさわしい業務面の工夫を期待したい。